

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について [令和5年5月分]

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20230509	有限会社 松本商事 (法人番号 9380002016601) 代表者松本徳夫	福島県二本松市 渋川字西角16番地3	本社営業所	福島県二本松市渋川字 西角16番地3	輸送施設の使用停止(70日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和4年5月24日及び6月23日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、7件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項、第3項)、(3)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(4)乗務等の記録義務違反(安全規則第8条)、(5)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(6)運行指示書の作成義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(7)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	7	7
20230510	株式会社 エムエフノース ジャパン (法人番号 3420001008906) 代表者松宮隆治	青森県弘前市大字 末広1丁目1番地1	カスタマイズ事業 部陸送課営業所	青森県青森市浪岡 大字浪岡字佐野54-1	文書警告	法第17条第4項	令和5年4月24日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	0	0
20230511	南貨物自動車 株式会社 (法人番号 5420001010018) 代表者横山博文	青森県黒石市松原 142番地	六戸営業所	青森県上北郡六戸町大字 犬落瀬字柴山55-28	文書警告	法第17条第4項	令和5年4月20日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、4件の違反が認められた。(1)運転者等台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(3)重傷事故を惹起した運転者に対する指導義務違反(安全規則第10条第2項)、(4)重傷事故を惹起した運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	0	0
20230523	ワーク物流 株式会社 (法人番号 1420001009732) 代表者松本裕典	青森県弘前市大字 石川字中川原33番地1	本社営業所	青森県弘前市大字 石川字中川原33番地1	輸送施設の使用停止(40日車)	法第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和4年10月5日及び14日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(安全規則第3条第4項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	4	4

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(東北運輸局管内のすべての営業所)に付されている点数の総和を表す。